

平成28年11月

平成28年第4回
西はりま消防組合議会臨時会会議録

自 平成28年11月28日

至 平成28年11月28日

平成28年第4回西はりま消防組合議会臨時会議事日程

平成28年11月28日（月）午後4時30分開議

- 1 開会あいさつ（議長・管理者）
- 2 開会宣言
- 3 開議宣言
 - 日程第 1 会議録署名議員の指名（5番 山下 由美議員、7番 長谷川 正
信議員）
 - 日程第 2 会期の決定（平成28年11月28日（月）の1日）
 - 日程第 3 議案第17号 西はりま消防組合職員定数条例の一部を改正する条
例制定について
 - 日程第 4 議案第18号 西はりま消防組合職員の勤務時間、休日、休暇等に
関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 日程第 5 議案第19号 西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を
改正する条例制定について
 - 日程第 6 議案第20号 平成28年度西はりま消防組合一般会計補正予算
（第2号）
- 4 閉会宣告
- 5 閉会あいさつ（議長・管理者）

会議に出席した議員

1 番	宮 艸 真 木	2 番	三 浦 隆 利
3 番	桑 野 元 澄	4 番	今 川 明
5 番	山 下 由 美	6 番	秋 田 裕 三
7 番	長谷川 正 信	8 番	中 島 貞 次
9 番	千 種 和 英	1 0 番	岡 本 安 夫

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 中矢 建章 副主幹 井上 清彦

地方自治法第121条の規定による出席者

管 理 者	栗原 一	副 管 理 者	谷口 芳紀
副 管 理 者	福元 晶三	副 管 理 者	服部 千秋
副 管 理 者	庵途 典章	消 防 長	横田 京悟
次 長	中谷 均	相 生 消 防 署 長	平林 祐治
たつの消防署長	岩田 良彦	宍 粟 消 防 署 長	竹尾 友宏
太子消防署長	合田 昌司	佐 用 消 防 署 長	堤 敏明
消防本部総務課長	大西 博之	消防本部予防課長	岸 徹
消防本部警防課長	藤原 久生	消防本部情報指令室長	内海 武彦

開会あいさつ

議長あいさつ

○議長（桑野元澄議員）

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

朝晩の冷え込みも日増しに厳しくなり、本格的な冬の訪れを感じる季節となりました。

議員各位には公私ともにご多忙の中、ご健勝にてご参集賜り、本日、ここに平成28年第4回西はりま消防組合議会臨時会が開会の運びとなりましたことは、まことにご同慶にたえない次第でございます。

さて、今期臨時会には、既にお手元に配付いたしておりますとおり、条例改正3件、補正予算1件が提出されております。議員各位におかれましては、慎重なるご審議により、適切妥当な決定を賜りますとともに、議事運営につきましても、格別のご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

○管理者（栗原一市長）

議長。

○議長（桑野元澄議員）

管理者。

管理者あいさつ

○管理者（栗原一市長）

平成28年第4回西はりま消防組合議会臨時会に際しまして、それぞれ市町議会で忙しい中、ご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、平素は管内の防火防災に格別のご協力を賜りました。重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、先週の22日には、福島県沖を震源とした地震が発生をいたしまして、津波が各地へ押し寄せましたが、今回の地震では、迅速に行動した住民の方も多く、教訓が生きたとの声がある一方で、警報なれや意識の希薄化など、住民意識が風化しつつあるという指摘もございます。当組合といたしましても、住民の方々に常日ごろから災害に対する備えをしていただくためにも、市町の防災部局と連携をいたしまして、防災訓練を実施するなど、地域住民の皆様の安全安心の確保に引き続き努力をしてまいり所存でございますので、ご理解を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

さて、今期臨時会でご審議をいただきます案件は既にお手元にお届けをいたしておりますとおあり、条例改正が3件、補正予算1件でございます。これらはいずれも重要なものばかりでございますので、何とぞ慎重なご審議をいただきまして、全議案につきまして満場一致のご賛同を賜りますよう、何とぞよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願ひ申します。

開 会 宣 告

○議長（桑野元澄議員）

ただいまより、平成28年第4回西はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（桑野元澄議員）

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期監査等の結果報告1件及び同法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納

検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定による説明のための出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告をさせます。

○消防本部総務課長（大西博之）

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し、出席議員は10名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため本臨時会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配付いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（桑野元澄議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員数は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条の規定する定員数に達しており、よって会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（桑野元澄議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第69条の規定により、議長において、5番、山下由美議員、7番、長谷川正信議員を指名いたします。

両議員よろしく願いいたします。

～日程第2 会期の決定～

○議長（桑野元澄議員）

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑野元澄議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

～日程第3 議案第17号～

○議長（桑野元澄議員）

次に、日程第3、議案第17号、西はりま消防組合職員定数条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（横田京悟）

議長。

○議長（桑野元澄議員）

消防長。

○消防長（横田京悟）

ただいま議題となりました議案第17号、西はりま消防組合職員定数条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由につきましては、播磨科学公園都市に係る消防事務について、平成29年度末で赤穂市への事務委託を解消し、平成30年4月1日から西はりま消防組合に移管されることに伴い、西はりま消防組合における分署体制とするための所要の改正を行うものでございます。

次に、改正の内容につきましては、第3条において職員定数を280人から291人に改めるものでございます。

最後に、附則としまして、この条例の施行日を平成29年4月1日からいたしております。

以上で、議案第17号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜り、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（桑野元澄議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑野元澄議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑野元澄議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第17号は、原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

～日程第4 議案第18号～

○議長(桑野元澄議員)

次に日程第4、議案第18号、西はりま消防組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長(横田京悟)

議長。

○議長(桑野元澄議員)

消防長。

○消防長(横田京悟)

ただいま議題となりました議案第18号、西はりま消防組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

提案の理由につきましては、国家公務員の勤務時間、休暇等に関する法律に準拠した内容に改めるための所要の改正を行うものでございます。

次に、改正の内容につきましては、介護休暇が分割取得できるよう改め、また、新たに介護時間制度を整備するものでございます。

最後に、附則としまして、この条例の施行日を平成29年1月1日からといたしております。

以上で、議案第18号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜り、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（桑野元澄議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑野元澄議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑野元澄議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第18号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑野元澄議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

～日程第5 議案第19号～

○議長（桑野元澄議員）

次に、日程第5、議案第19号、西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（横田京悟）

議長。

○議長（桑野元澄議員）

消防長。

○消防長（横田京悟）

ただいま議題となりました議案第19号、西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由につきましては、国家公務員の給与に関する法律に準拠した内容に改めるための所要の改正を行うものでございます。

次に、改正の内容につきましては、勤勉手当の引き上げ、給料表の改定及び扶養手当に係る支給額の見直しについて行うものでございます。

最後に、附則としまして、この条例の施行日を公布の日からとし、一部の改正内容につきましては、平成29年4月1日からといたしております。

以上で、議案第19号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜り、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（桑野元澄議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑野元澄議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑野元澄議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第19号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑野元澄議員）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

～日程第6 議案第20号～

○議長（桑野元澄議員）

次に、日程第6、議案第20号、平成28年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（横田京悟）

議長。

○議長（桑野元澄議員）

消防長。

○消防長（横田京悟）

それでは、ただいま議案となりました議案第20号、平成28年度西はりま消防組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由につきましては、歳入においては、前年度繰越金を繰り入れるとともに、人件費の精査により各構成市町からの負担金を減額し、歳出においては、給与条例を改正することに伴う職員人件費及び平成28年度中の異動等に伴う職員人件費の精査、また、太子消防署庁舎車庫前側溝改修工事について、所要額の補正を行うものでございます。

次に、補正額につきましては、歳入歳出予算の総額から3,528万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億7,152万2,000円といたします。

以上で、議案第20号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議を賜り、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（桑野元澄議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第20号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長(桑野元澄議員)

以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもって平成28年第4回西はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

閉会のあいさつ

○議長(桑野元澄議員)

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本臨時会に付議されました案件につきましては、議員各位の慎重なご審議により、

滞りなく議了できましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、先週、22日の早朝には、福島県沖を震源としたマグニチュード7.4の大きな地震が発生いたしました。当地域においても、近く発生する可能性が高いと言われております東南海・南海地震、大きな揺れや被害が想定されている山崎断層地震など、住民にとって不安な状況が続いております。

また、この時期になりますと空気が乾燥し、暖房機器や火気を使用する機器がふえることから、火災の発生が増加する恐れがあります。こういったことから、住民の消防に対する期待は非常に大きなものであり、今後も引き続き地域住民の安全・安心に努めていただくとともに、消防組織、施設の充実につながるよう一層のご精進とご尽力を賜りますことを願うものでございます。

終わりに臨み、年の瀬を迎え一層寒さが厳しくなっておりますが、議員各位並びに理事者におかれましては、くれぐれも健康に留意され、すこやかな新年を迎えられますとともに、本組合の発展と議会活動の充実のため、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。

本日は、どうもありがとうございました。

○管理者（栗原一市長）

議長。

○議長（桑野元澄議員）

管理者。

○管理者（栗原一市長）

閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

今期臨時会にご提案をさせていただきました議案につきましては、議員各位には、

終始慎重なご審議を賜り、いずれも原案のとおり可決をいただきましたことに対し、心から厚く御礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

さて、当組合といたしましては、開会の挨拶でも述べさせていただきましたが、構成市町との連携をより一層深め、地域住民の皆様の安全と安心を確保するために、さらなる消防力の強化に努めてまいる所存でございますので、各位におかれましては、格別のご理解、ご協力、そしてご指導を賜りますよう心からお願いを申し上げますのでございます。

師走を目前に控え、桑野議長をはじめ議員各位におかれましては、今後とも十分にご健康にご留意いただきまして、ご家族おそろいで輝かしい新春をお迎えいただきますよう、心からご祈念申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（桑野元澄議員）

皆さん、お疲れでございました。

（午後 4 時 4 4 分閉会）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成28年11月28日

西はりま消防組合議会議長

西はりま消防組合議会副議長

会議録署名議員

会議録署名議員